

平成 30 年 7 月豪雨に伴う岩手県応援本部の対応状況

平成 30 年 7 月 19 日 14 時 00 分現在
岩手県総務部総合防災室 防災危機管理担当
電話 019 (629) 5155、5156

平成 30 年 7 月豪雨により甚大な被害を受けた被災道府県を支援するため、7 月 10 日 10 時 00 分に「平成 30 年 7 月豪雨に係る岩手県応援本部」を設置し、情報収集等を行っていますが、19 日 14 時 00 分現在の対応状況についてお知らせします。(下線部分が前回からの変更)

1 大雨の発生状況

6 月 28 日以降の台風第 7 号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で豪雨が発生。

2 被害状況 (7 月 19 日 13 時 45 分現在 消防庁調べ)

(1) 人的被害 (2 府 19 県)

死者 217 名 (広島 106 名、岡山県 61 名、愛媛県 26 名等)、行方不明者 12 名、重傷者 57 名、軽傷者 304 名

(2) 物的被害 (1 道 2 府 28 県)

全壊 2,847 棟 (岡山県 2,529 棟、広島県 234 棟、愛媛県 29 棟等)、半壊 548 棟、一部損壊 933 棟、床上浸水 15,008 棟、床下浸水 19,310 棟

(3) 避難所・避難者数 (2 府 14 県) (7 月 19 日 12 時 00 分時点)

避難所 199 箇所 (広島県 79 箇所、岡山県 48 箇所、愛媛県 42 箇所等)、避難者数 4,581 人

3 全国知事会の対応 (詳細は別紙のとおり)

7 月 7 日 災害対策都道府県連絡本部を設置し、情報収集を開始

7 月 8 日 全国知事会職員 1 名をリエゾンとして広島県に派遣

3 都県及び 4 市の災害マネジメント総括支援員を被災市町村 7 市に派遣

7 月 9 日 6 県に対し被災市町村 16 団体への対口支援 (ペアを決めて支援する方法) を要請

7 月 11 日 全国知事会現地連絡本部を広島県庁に設置 (全国知事会職員 2 名及び各県リエゾンで構成)

7 月 12 日 岡山県の要請により、市町村への被災者生活再建支援制度に係る説明会を実施
大分県、宮城県に対し被災市町村 2 団体への対口支援を要請
熊本市から倉敷市へ派遣された災害マネジメント総括支援員は帰還

7 月 13 日 鳥取県から広島県へ散水車 2 台を提供

- 7月15日 東京都から大洲市へ派遣された災害マネジメント総括支援員は香川県の災害マネジメント総括支援員に引継ぎを行い、帰還
- 7月17日 新潟県、北海道、福島県、熊本県へ対口支援を要請
川崎市は、7月16日で災害マネジメント総括支援員の派遣を終了したが、引き続き派遣を予定
- 7月18日 全国知事会から広島県へ派遣した職員が帰還。応援職員の派遣調整は災害対策都道府県連絡本部に一元化

4 本県の対応

- 7月8日 厚生労働省から県に対し保健師派遣調整の要請あり。
- 7月9日 厚生労働省に対し保健師派遣が可能である旨回答（その後、厚生労働省から現時点で派遣要請はしないと連絡あり。）
- 7月10日 厚生労働省から県に対しDMATの派遣要請あり。
医大に対し1隊を派遣要請し、岡山県に派遣
平成30年7月豪雨に係る岩手県応援本部を設置
庁内連絡会議を開催し、関係各部との情報共有と今後の対応を確認
岡山県社会福祉協議会から岩手県社会福祉協議会に対し、「岡山県災害派遣福祉チーム」の活動を支援するため職員派遣調整の要請あり。
- 7月11日 経済産業省から県に対し給水車の保有状況について照会があり、同省に対し県内における給水車の状況（盛岡市等19台）を回答（その後、経済産業省から派遣要請なし）
岩手県社会福祉協議会等から岡山県社会福祉協議会に対し職員2名を派遣
- 7月12日 県ホームページ内で、義援金募集の情報を掲載し、県民に周知を開始
全国知事会から県に対し給水車の提供について照会があり、今回の要請期限までの対応は困難だが、次回要請に対応できるように準備すると回答（その後、全国知事会から今回は手配が付いた旨連絡あり。）
- 7月13日 国土交通省から県に対し応急仮設住宅建設に係る職員の派遣について照会があり、愛媛県庁へ県職員2名を派遣することとした。
広島県公安委員から警察庁を通じ、岩手県警に広域緊急援助隊等の派遣要請あり。
- 7月14日 厚生労働省から県に対し岡山県に災害派遣福祉チームの派遣要請あり、派遣が可能である旨回答
- 7月15日 岡山県に派遣された医大のDMAT3名が帰還
岩手県警広域緊急援助隊等27名が広島県に向け出発
- 7月16日 応急仮設住宅建設のため県職員2名が愛媛県庁に向け出発
岡山県への「岩手県災害派遣福祉チーム」の派遣を決定（県内の社会福祉事業所の職員4名が18日に出発し、倉敷市で活動予定）

7月17日 岡山県社会福祉協議会に派遣している職員2名のうち、県内の社会福祉事業所の職員1名が帰還

7月18日 「岩手県災害派遣福祉チーム」の職員4名が岡山県倉敷市に向け出発

厚生労働省から県に対し保健師等の派遣要請あり。

全国知事会から県に対しスクールカウンセラー及び教職員の派遣照会あり。

7月19日 愛媛県大洲市へ保健師チーム4人の派遣を決定

5 本県DMATの活動状況

岩手医大チームは、7月10日16時15分に岡山県庁に到着し、11日から岡山県庁に医師、業務調整員1名及び倉敷保健所に業務調整員1名が配属となり活動。7月13日に医師1名が、7月14日に業務調整員2名が活動を終了し、7月15日に帰還。

6 岩手県社会福祉協議会等の活動状況

ア 7月11日21時30分に倉敷市に到着し、12日から倉敷市立岡田小学校で岡山県災害派遣福祉チームの活動を支援

イ 「岩手県災害派遣福祉チーム」第1班4名は、7月18日午前7時30分頃、「ふれあいランド岩手」を出発し、18日から岡山県倉敷市の菌（その）小学校で活動中

7 応急仮設住宅整備支援職員の活動状況

ア 7月16日16時に職員2名が愛媛県庁に到着し、打合せを実施。17日から西予市にて応急仮設住宅整備候補地2か所の現地調査を開始。

イ 7月18日大洲市に移動し、応急仮設住宅整備候補地4か所の現地調査を実施、うち2か所を候補地に決定

ウ 7月19日応急仮設住宅建設の着工スケジュールを検討

8 岩手県警広域緊急援助隊等の活動状況

7月16日15時23分に広島県に到着し、17日7時50分から広島市安芸区で捜索活動を実施

9 その他

(1) 募金、ボランティア等の募集状況

ア 募金については、7月11日(水)に、地域福祉課ホームページ内の「日本赤十字社義援金・救援金募集について」のページにて、「平成30年7月豪雨災害義援金」の受付期間や受付口座等の情報を掲載し、広く県民への周知を行っている。

イ 災害ボランティアについては、被災地の市町村社会福祉協議会と連携してホームページを通じた県民への周知を行っている。

(2) 市町村及び関係機関の対応状況

ア 市町村

岩泉町が7月10日（火）に応援本部を設置

遠野市が7月18日（水）に広島県呉市へタオル3,000枚と土のう袋3,200枚を送付

陸前高田市が7月19日（木）に岐阜県関市へ職員2名を派遣

イ 陸上自衛隊岩手駐屯地

7月9日（月）14時に防衛省の命令により広島県海田市駐屯地に隊員50名を派遣

ウ 岩手河川国道事務所

7月12日（木）10時に災害対策支援支部（警戒体制）を設置し、緊急災害対策派遣隊（テックフォース）8人を岡山県内に派遣

平成30年7月豪雨に対する全国知事会の対応（第9報）

新たに、福岡県、熊本県が対^{たい}口支援団体として決定しました。

本日13時時点で、18都道県が13市町の対口支援団体となり、被災地支援に全力を挙げて取り組んでいます。

なお、指定都市を含めた対口支援団体の応援職員の派遣総数は、19市町に対し24都道縣市から402名、災害マネジメント総括支援員の派遣は7市町に対し7県市から7名となっています。

人的支援の状況

○災害マネジメント総括支援員の決定・派遣状況

7月18日13時現在 派遣状況

7市町に対し、7県市から7名を派遣

被災市町村		派遣団体	派遣時期
広島県	呉市	兵庫県	7月9日～
	海田町	富山県	7月13日～
	竹原市	浜松市	7月9日～7月14日
	坂町	川崎市	7月8日～
	府中市	宮城県	7月13日～
岡山県	倉敷市	熊本市	7月8日～12日
愛媛県	大洲市	東京都	7月10日～7月15日
		香川県	7月14日～
	西予市	横浜市	7月9日～
	宇和島市	徳島県	7月9日～

※浜松市は、対口支援団体としての支援は継続

※倉敷市に派遣された熊本市の災害マネジメント総括支援員は、対口支援団体への引継ぎを終え、帰還

※大洲市に派遣された東京都の災害マネジメント総括支援員は、香川県の災害マネジメント総括支援員への引継ぎを終え、帰還

○対口支援の決定・応援職員の派遣状況

7月18日13時現在 派遣状況 19市町に対し、24都道県市から402名を派遣

被災市町村	対口支援団体	派遣人数	主な業務内容	
広島県	呉市	静岡県	14名	罹災証明交付業務（調査）、避難所運営等
	海田町	富山県	21名	罹災証明交付業務（受付・交付）、災害対策本部運営支援等
	竹原市	浜松市	7名	罹災証明交付業務（調査）、避難者のニーズ調査
	熊野町	三重県	11名	罹災証明交付業務（調査）、避難所運営等
	坂町	川崎市	19名	罹災証明交付業務（調査）、避難所運営
	江田島市	石川県	10名	災害対策本部運営支援、ボランティアセンター運営支援
	三原市	名古屋市	23名	罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、連絡調整員
	尾道市	長野県	7名	災害査定に向けた技術的助言等
	東広島市	愛知県	2名	本部リエゾン
	府中市	宮城県	26名	罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、災害対策本部運営支援
	安芸高田市	北海道	3名	罹災証明交付業務（調査）
岡山県	倉敷市	東京都	61名	罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、避難所運営、支援物資仕分業務等
		埼玉県	30名	罹災証明書交付業務（調査）、物資拠点運営
		福岡市	25名	罹災証明書交付業務（調査）、避難所運営
		新潟県	調整中	
	高梁市	神奈川県	10名	罹災証明交付業務（受付・交付、調査）、支援物資仕分業務等
	矢掛町	千葉県	4名	罹災証明書交付業務（受付・交付）
	総社市	仙台市	17名	罹災証明交付業務（受付・交付・調査）、災害対策本部運営支援等
新潟市		23名	避難所運営、災害対策本部運営支援	
岡山市	横浜市	1名	本部リエゾン	
愛媛県	大洲市	香川県	10名	罹災証明交付業務（受付・交付）
	西予市	熊本市	49名	罹災証明交付業務（調査）、避難所運営等
	宇和島市	徳島県	11名	避難所運営等
		大分県	15名	給水補助業務等
福岡県		3名	救援物資集配センター業務	
	熊本県	調整中		

※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載

2 対口支援団体の都県は、区域内の市区町村とともに一体的支援を行う

物的支援の状況

提供先団体	提供団体	主な内容	活動期間
広島県	鳥取県	散水車 2 台が提供され、三原市で活動	13 日～15 日

全国知事会の対応状況

- 7月 7日 ・災害対策都道府県連絡本部（東京）を設置し、情報収集を開始
- 7月 8日 ・「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく被災市区町村応援職員確保調整本部を通じ、総務省、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会等関係団体と連絡を取り合い、情報収集
- ・上田全国知事会会長が今回の災害について「台風7号及び梅雨前線による豪雨災害に関する声明」を発表
 - ・全国知事会職員1名をリエゾンとして広島県に派遣（現地調整会議に参加）
 - ・災害マネジメント総括支援員を派遣
- 7月 9日 ・上田全国知事会会長があかま二郎内閣府副大臣に対し、今回の災害と大阪府北部を震源とする地震について要請
- ・被災市区町村応援職員確保現地調整会議（於：広島県庁）に全国知事会が参加
 - ・全国知事会から静岡県、三重県、神奈川県、千葉県、香川県、埼玉県へ対口支援の要請
- 7月 10日 ・中国地方知事会（代表：平井鳥取県知事）から「平成30年7月5日から8日に発生した大雨による災害対策に係る緊急要望」の提出があり、今後の対応について協議
- 7月 11日 ・全国知事会現地連絡本部（全国知事会2名+鳥取県・埼玉県・各府県リエゾンで構成）を広島県庁に設置し、現地における派遣ニーズの把握と調整を行う体制を強化
- 7月 12日 ・岡山県の要請にもとづき、市町村への被災者生活再建支援制度について説明会を実施（（公財）都道府県センター被災者生活再建支援基金部）
- ・全国知事会から大分県、宮城県へ対口支援の要請
 - ・広島県からの依頼により、散水車の提供可否について全国照会
- 7月 13日 ・鳥取県から広島県へ散水車2台が提供され、三原市で活動することとなった。
- 7月 17日 ・全国知事会から新潟県、北海道、福岡県、熊本県へ対口支援の要請
- 7月 18日 ・全国知事会の広島県における情報収集等については、中国地方知事会幹事県代
行である鳥取県に引き継ぎ、全国知事会事務局職員は帰還。応援職員の派遣調
整は、災害対策都道府県連絡本部（東京）に一元化

今後の対応（予定）

- ・引き続き、短期的な被災地支援のための情報収集、調整を継続するとともに、中長期的な支援についての情報収集、調整を行う